破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第４５号
東京都港区芝浦１丁目14―６―502
債務者　山田　和子
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井　重憲
4　破産債権の届出期間　平成28年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年３月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５６号
神奈川県横浜市神奈川区斎藤分町18―１―101
債務者　武藤　眞一
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　　亮
4　破産債権の届出期間　平成28年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年３月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７０号
東京都足立区梅田４丁目35―７　メゾンＴ・Ｋ203
債務者　小林　祈子
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新　　有道
4　破産債権の届出期間　平成28年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年３月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７６号
東京都西東京市芝久保町４丁目13―４
債務者　福島　由希
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青野　博晃
4　破産債権の届出期間　平成28年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年３月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８６号
東京都練馬区光が丘５丁目５―６―706　都営光が丘第２アパート、住民票上の住所東京都練馬区光が丘５丁目５―６―706
債務者　森戸　　勉
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石上麟太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年３月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８９号
神奈川県藤沢市菖蒲沢223
債務者　宮崎　繁一
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯田　直道
4　破産債権の届出期間　平成28年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年３月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４号
千葉県市川市行徳駅前３丁目15―17―303
債務者　鮒田　純一
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茜ヶ久保重仁
4　破産債権の届出期間　平成28年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４号
東京都港区六本木２丁目４―13―1505
債務者　宮川　　翔
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉　宜子
4　破産債権の届出期間　平成28年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８４号
東京都稲城市矢野口1749番地の６コーポビューティ・キド301
債務者　高橋　正樹
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　真明
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第５７０号
静岡県浜松市東区貴平町261番地の２
債務者　朝倉　哲司
1　決定年月日時　平成28年１月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安間　俊樹
4　破産債権の届出期間　平成28年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月９日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第５７１号
静岡県浜松市東区貴平町261番地の２
債務者　朝倉　淳子
1　決定年月日時　平成28年１月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安間　俊樹
4　破産債権の届出期間　平成28年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月９日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第２号
栃木県大田原市新富町１丁目４番４号　プルニエ105号
債務者　永江　慶一
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南里　昌裕
4　破産債権の届出期間　平成28年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月11日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成28年３月10日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第６１号
東京都大田区矢口２丁目４―25―206
債務者　角屋　　仁
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２２９２号
横浜市旭区四季美台28番地３　四季の丘ハイツＤ―２
債務者　本木　香有
1　決定年月日時　平成28年１月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　望
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年３月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８６９号
京都市中京区柳馬場通三条下る槌屋町101番地　奈良甚ビル501号
債務者　石井かおり
1　決定年月日時　平成28年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河田佳代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年３月９日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係